

## 第4回登米市総合教育会議会議録

会議の名称	第4回登米市総合教育会議	
開催日時	平成28年10月14日(金)	
	午前10時00分 開会	
	午前11時57分 閉会	
開催場所	登米市迫庁舎3階 第3委員会室	
出席者氏名	市長	布施 孝尚
	教育長	佐藤 信男
	教育委員	畠山 信弘
	教育委員	橘 智法
	教育委員	小野寺 範子
	教育委員	大久保 芳彦
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	総務部長	千葉 博行
	教育部長	志賀 尚
	教育部次長兼教育総務課長	伊藤 隆敏 (欠席)
	学校教育管理監	伊藤 浩
	教育企画室長	岩淵 公一
	学校教育課長	三浦 徳美 (欠席)
	活き生き学校支援室長	菊 祐二郎
	生涯学習課長	佐藤 嘉浩
	文化財文化振興室長	佐藤 貞光
	市長公室副参事兼室長補佐	幡江 健樹
	教育総務課課長補佐	小野寺和伸
	議題	議題1

議題・ 発言	司会	<p><b>開会（午前10時00分）</b></p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第4回登米市総合教育会議を開催いたします。開会時間は午前10時といたします。</p> <p>初めに、市長から開会のごあいさつを申し上げます。</p>
	布施市長	<p><b>あいさつ</b></p> <p>第4回登米市総合教育会議を開催するに当たり、委員の皆様には大変ご多忙のところご出席を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>本日の会議の議題であります、平成29年度の教育行政の方向性について協議を進めて参りたいと考えております。今年度の教育基本方針を参照しながら、議論をさせていただきたいと考えております。</p> <p>議題に掲げている中で、方向性やそれに向けて取り組む方法・手段については、大きく異を唱える項目は無いだろうと考えております。</p> <p>ここでは、各項目に関するより具体性を持った取り組みや円滑に進めるための環境づくりのような部分を、共に考えていかなければならないと思っております。例えば、これまでの基本方針の中で掲げております「学力の向上」や「社会性の育成」等につきましても、誰もが望むものであり達成したい大きな目標であると考えております。そういった意味で、基本方針については、具体性を持った取り組みとなるような指導方法があるかなどを考えて参りたいと思っております。</p> <p>もちろん、数値目標はとても大切でありますので、掲げておくことは重要だと思っておりますが、数値だけにとらわれて本来の狙いが損なわれてはなりません。そうしたことから、本日の会議におきましては、個別・具体の項目を掘り下げるといっても、幅広い内容について教育部局と市長部局が共通認識を持ちながら、それぞれが各分野の中で取り組むべき方向性を考えていくことにしたいと思っております。活発な議論となりますよう、よろしく願いいたします。</p>
	司会	<p>それでは、議事に入ります。議事の進行に当たりまして、布施市長に議長をお願いいたします。</p>
	議長・布施市長	<p>それでは、議題に沿って進めます。</p> <p>(1)「平成29年度教育行政の方向性について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
	説明・小野寺教育総務課長補佐	<p>それでは、事前にお配りしております「平成28年度登米市教育基本方針」を参照いただきながら協議をお願いいたします。まず、1ページの「教育基本方針」ですが、学校教育に係る2項目及び社会教育に係る3項目につきましても、平成29年度も同じ内容にしたいと考えております。2ページから4ページまでの重点施策ですが、基本方針の5項目を推進していく取り組みになりますので、皆様からご意見をいただき、平成29年度教育基本方針をまとめていきたいと考えております。</p>
	議長・布施市長	<p>それでは「平成28年度登米市教育基本方針」をご覧ください、まず「基本方針」の部分について皆様のご意見をいただきます。こういっ</p>

**議題・  
発言**

**教育委員・  
畠山委員**

た項目を追加してはどうか、内容や文言等に整理が必要ではないか等について、ご発言をお願いします。

この教育基本方針は毎年度、定めていますが、昨年度、平成32年度までを対象期間とする「登米市の教育の振興に関する施策の大綱」を策定し、同様に平成32年度までを計画期間とする「登米市教育振興基本計画」も策定されております。これらに基づいて「基本方針」を定めておりますので、根幹となるものは変えないほうがよいのではないかと思います。

大切なことは、基本方針や重点施策に基づいての取り組みがいくつも計画されていますが、こうした具体的な項目についてしっかりと反省と評価をし、何が達成できて何が不足していたのかなどを各部署で確認することだと思います。平成28年度も半年を経過しており、来年度の計画を立てる上でも、検証が大事だと思います。定期的に進捗状況を把握し、業務を進めていくことが必要だと思います。

基本方針におけるそれぞれの担当分野を把握し、縦・横の連携により報告・連絡・相談等が円滑に機能する責任体制で課題を洗い出していくという方向で進めていただきたいと思います。

基本方針に掲げている学校教育における2項目と社会教育における3項目については、委員の皆さんも異論はないと思いますが、各課・室長から、基本方針に掲げている5項目についての具体的な取り組みが、平成28年度の上半期においてどのように進み、何を問題と感じているのか、聞かせてほしいと思います。特に、社会教育においては、大きな行事も進んできており、公民館活動等も軌道に乗っているので、前回の総合教育会議で示された第1四半期以降の進捗状況や基本方針に掲げられている項目に対しての進捗状況を聞かせてほしいと思います。

**議長・布施  
市長**

畠山委員から、大きな柱となる教育基本方針は、教育の振興に関する施策の大綱や教育振興基本計画等を踏まえた内容であり、大きな変更は必要ないということ、そして、委員各位も同様に感じていると認識していることの見解でした。

なお、その大きな柱について、各担当から本年度の現状と把握している課題についての報告を受け、今後の方向性を考えていきたいということでもあります。

まずは、大きな柱である基本方針ですが、畠山委員からは修正の必要はないという発言でしたが、この内容について、ほかに委員の皆さんからご意見はありませんか。

**教育委員・  
橋委員**

基本方針の中の文言の整理ですが、「震災復興に向け」という言葉が東日本大震災後は使われ続けています。平成29年度も使うことについては異論ありませんが、いつまで使うのか、考えていく時期ではないかと思えます。

**教育委員・  
大久保委員**

基本方針については、修正の必要はないと思います。

<b>議題・ 発言</b>	<b>教育委員・ 小野寺委員</b>	私も、基本方針については、これでよいと思います。
	<b>佐藤教育長</b>	学校教育及び社会教育ともに、教育委員会が取り組む中心となることが掲げられ、5項目によりポイントが押さえられているので、修正の必要はないと思います。
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>皆さんのご意見として、基本方針については教育行政の大きな柱として体系付けてまとめられているということでした。</p> <p>その中で、橘委員から「震災復興」という言葉の取り扱いについて、ご意見がありました。東日本大震災から5年7カ月を迎えているわけですが、市全体としてみると、震災復興に係る対策本部を解散しており、本年7月には被災された皆さんを対象とした災害公営住宅の整備も、市としては完了している状況です。そういったことから、市として「災害復旧」というか「震災復興」という意味での大きな取り組みは、市長部局も教育部局もほぼ完了しており、「震災復興」という言葉をいつまで掲げるかについては、どのような形で区切りをつけるかということも含めて共通の認識が必要だと思います。</p> <p>昨日、南方の仮設住宅を訪問いたしました。その際、来年の6月で南方仮設住宅を閉鎖すると南三陸町から入居者の皆さんに連絡されたというお話でありました。生活の安定化ということに関しては、市内で仮設住宅の状況がほぼ解消されてくるということを含めて考えれば、「震災復興」という言葉をいつまで掲げるかという節目として考えてもいいのではないかと感じています。そのタイミングというものについても、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>市としては、もう完了しているということになりますが、来年度から「震災復興」という言葉をどのように使っていくかについても、ご発言をいただきたいと思います。</p>
	<b>教育委員・ 畠山委員</b>	<p>昨日のテレビで石巻の様子が放送され、仮設から公営住宅に移った家庭で、お母さんと小学4年生ぐらいのお子さんが暮らしていたのですが、お子さんが心に東日本大震災の傷を負っているため、お母さんは仕事に出られず、遺族年金をやりくりし、就学援助等を受けながら暮らしているということでした。</p> <p>子どもたちにとって、心の面でも震災で受けたショックなどから復興の状態になり、もう大丈夫だということであれば、もう「震災復興」という言葉は必要ないと思います。</p> <p>事務局に伺いますが、不登校などで東日本大震災にかかわる精神的な影響と思われるような状態の子どもはいますか。</p>
	<b>菊活き生き 学校支援室 長</b>	石巻市や南三陸町等から転入されているお子さんは170人ほどおりますが、この中で不登校や校内で粗暴な行動をとる児童・生徒は、具体的な人数を整理してはおりませんが、各校から少なからず報告されています。

<p><b>議題・発言</b></p>	<p><b>教育委員・ 畠山委員</b></p>	<p>箱物的な復興と心の問題との違いはあると思います。これはあくまでも市の教育基本方針なので、そうしたことを慎重に考慮し、来年度も協議の中で話題にできればよいと思います。</p>
<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p>「震災復興」という言葉を基本方針から消すことが目的ではありません。こうした個別の対応は、当然、必要ですが、そこから先をどう見据えていくかというメッセージを発信していくことが必要ではないかと思います。ハードの問題だけでなく、ソフトの問題もこれからずっと続く内容となります。阪神・淡路大震災においても、20年を経過した現在でもまだまだケアが必要な方々がいらっしゃいますので、市長部局としても教育部局としてもかかわり合いが出てくるものと思います。</p> <p>今すぐ「震災復興」という言葉を削除するというのではなく、そうした点を見据えていきながら、今後の取り組みにつなげていく必要があると思います。</p> <p>「震災復興」という言葉について、どういったことで区切りをつけるかということでご意見をいただきました。</p> <p>ハードの面では来年度の半ばまでは市内に仮設住宅は残りますし、今すぐに修正するという必要もないと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。</p>
<p><b>佐藤教育長</b></p>	<p><b>佐藤教育長</b></p>	<p>「震災復興」という言葉がどうなのかという問題もありますが、宮城県だけでなく、まだまだ震災に関する警戒は必要だと思います。それに備えるとか、いつ、どんなことが起こるか分からないという意味では、震災に屈することなく次につなげるということになると、お互いに強い絆を結び、社会全体で生きる力の育成を図るというような言葉への切り替えのような形でもよいと思います。</p>
<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p>どこの自治体も同じですが、災害に強いまちづくりが大きな柱として取り組まれているような状況ですので、そういった視点を有する教育行政の在り方というものについて記載していくということは、震災の有無にかかわらず必要なことだと思います。</p> <p>そうした部分を踏まえ、事務局としても表現について検証し、その内容については、教育委員の皆さんには教育委員会会議で報告し、ご意見をいただけてください。私も、報告を受けた際に説明を聞き、内容を確認したいと思います。</p> <p>そういった整理の仕方ではよろしいですか。</p>
<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p>（「はい」の声あり）</p> <p>それでは、「基本方針」につきましては、修正が必要な事態が生じないかぎり、「教育の振興に関する施策の大綱」や「教育振興基本計画」の計画期間内における大きな柱として取り組む必要があると認識いただいたということではよろしいですか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>

<p><b>議題・発言</b></p>	<p><b>議長・布施市長</b></p>	<p>それでは、「基本方針」については、そのように整理することといたします。</p> <p>続きまして、「基本方針」の大項目ごとの現状について、進捗状況や改善策の検討を各担当から報告してください。まず、「学校教育」の「確かな学力の向上と豊かな社会性の育成」に関する取り組みについて、報告してください。</p>
<p><b>菊活き生き 学校支援室 長</b></p>		<p>「学校教育」の「確かな学力の向上と豊かな社会性の育成」の分野につきましては、「幼稚園教育」と「小中学校教育」に分けております。実際に評価するという段階で、例えば、学力テストのように数値として結果が出ているもの、あるいはアンケート調査の結果で数値が出ているものもありますが、中には具体的な数値が出ていないもの、私たちが幼稚園や学校を訪問して感じる部分もありますので、数値により具体的に説明できない部分もあります。</p> <p>まず、「幼稚園教育」では、具体的な取り組みとして7項目を掲げております。(1)の基本的な生活習慣の定着のための家庭や地域との連携強化についてですが、幼稚園ごとに教育目標を掲げて子どもたちの育成に努め、生活習慣の定着にも取り組んでおります。市教育委員会としては、毎年、教育通信簿として評価・検証を行っていますが、それぞれの取り組みに係る中間調査を9月に行いました。基本的な生活習慣といたしましては、挨拶ができるか、人の話をしっかり聞くことができるかという項目で調査しております。8割以上の子どもたちがどちらもしっかりとできていると、各園から回答をいただいております。これは、昨年度よりもわずかながら向上している状況です。ただし、私たちがときどき幼稚園を訪問すると、なかなか子どもたちから「おはようございます」などの声が出てこない幼稚園もありますので、今後とも力を入れていく必要があると考えております。</p> <p>(2)社会性の育成を目指した心理的発達に応じた生活体験の充実及び(3)課題を発見し、解決する能力を育てる豊かな遊びの創造については、主体的に遊べる子どもを育てようということを目指し、各幼稚園ではそれぞれに工夫して取り組んでいると、訪問するたびに感じております。</p> <p>(7)教職員の研修の充実にもつながることで、幼稚園だけでなく小・中学校も同様ですが、先生方の保育の仕方において、どうすれば基本方針のとおり子どもたちを育てることができるかという研修も充実させる必要があると、併せて感じているところです。先生方は、保育に対する思いを個々に抱いていますが、なかなか具体的な成果につながっていないという面があります。そういうところにつきましては、研究所の研修もあり、指導主事訪問で県教育委員会の先生方からも指導していただいております。</p> <p>(4)認定こども園化に向けた保育所との連携強化及び小学校との交流学習の推進では、各園長からの報告では、推進に努めているということでした。本年度から始めた新たな取り組みの報告は少ないので、今後は広げていく必要があると考えておりますが、保育所や小学校と幼稚園との位置も関係してくると感じております。</p>

<p><b>議題・発言</b></p>	<p><b>菊活き生き 学校支援室 長</b></p>	<p>(5) 家庭及び関係機関との密接な連携の推進においては、幼稚園では送迎の際に保護者の皆さんとの接触が比較的とりやすいので、その機会にお話をしており、さらには、園だよりなどで幼稚園の活動に理解をいただいています。</p> <p>(6) 施設設備の整備につきましては、必要に応じて速やかに対応しております。</p> <p>それから、「小・中学校教育」では、10項目を掲げております。</p> <p>(1) は「分かる授業」づくりということになります。ここ数年、授業の進めるに当たり、何を狙いとしているのかをまず児童・生徒にきちんと伝えてから授業に入るよう努めています。そして、授業の後半には、勉強したことで理解できたことと理解できなかったことを把握するための振り返りをするよう努めています。これは、県教育委員会からも市教育委員会からも、各学校に実施を働き掛けております。</p> <p>こうした取り組みにより、児童・生徒にとって「良い授業」ができてきていると感じております。児童・生徒を対象とした意識調査の中からも、そうした授業が行われているかという質問に対し、回答はプラスの方向に推移しており、授業の改善傾向を児童・生徒も感じていると認識しております。</p> <p>(2) の道徳教育・情操教育・人権教育につきましても、県教育委員会で作成した「宮城の先人集」という資料も含めて、より充実させるよう各学校に働き掛けをしております。児童・生徒を対象とした意識調査の中での「道徳性」に関する質問への回答を見ると、道徳性にもさまざまな観点がありますが、人間関係や決まりを守るという項目につきましては、全国平均や県平均よりかなり良い傾向になっております。例えば、「いじめは絶対にいけないか」という質問には、「絶対にいけない」という回答が全国平均や県平均よりだいぶ高く、「いじめ」に対する指導も各学校ではしっかりできていると感じております。</p> <p>(3) 健康でたくましい児童・生徒の育成につきましては、体力テストを見ると、体力面では全国平均や県平均とそれほど差はありません。小学校の女子では全国平均や県平均を上回っている項目もあります。種目別では、「持久力」が下回っており、ここ数年、改善されない状況ですが、各学校では縄跳びや持久走など体育の授業の充実も含めて課題意識を持って取り組んでおります。ただし、「肥満傾向」という状況があり、なかなか改善されない状況です。小学2年生ごろから高くなり、小学6年生ごろにピークとなっております。中学2年生から3年生くらいで全国平均に近づく傾向にあります。</p> <p>生徒指導及び学力の現状は、以上のとおりです。</p> <p>学力向上に向けて力を入れて取り組んでおりますが、学習環境の整備についてはICTの活用を進めており、授業の中で児童・生徒が意欲的に学べるように、タブレットの導入等を進めております。できるだけ幅広く活用が進むように、指導する教師の研修も実施しております。</p>
	<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p>「確かな学力の向上と豊かな社会性の育成」という項目について、幼稚園教育と小・中学校教育に分けて今年度の取り組みについて説明いただきましたが、委員の皆さんから質問や意見があればお願いします。</p>

<b>議題・ 発言</b>	<b>教育委員・ 島山委員</b>	<p>幼稚園教育は、家庭教育と連携しながら人間性育成の土台づくりに当たる大事な時期です。そういう中で、非常勤の職員が7割ぐらいでベテランの職員は事務に回り、直接、子どもたちにかかわるのは若い職員が中心になっているということで、掲げられている「人間性の土台形成」という項目に対し、少なからず不安を覚えます。市全体の事情も理解できますが、幼児教育にこそ優秀な教員を配置していくべきではないかと常々感じております。そういう面で、ベテランの先生方も徐々に退職され、新規採用は非常勤の先生が多いということで、そうした点を危惧しています。若い先生方の良さもありますが、さまざまな家庭環境で育てられ、入園してくる子どもたちへの対応を考えれば、経験の少ない先生方は子どもたちから学ぶことは多いかもしれませんが、その子どもたちを育てていくということになると、大変ではないかと思えます。</p>
	<b>志賀部長</b>	<p>家庭の事情も子どもによってさまざまであり、対応する幼稚園の職員についても正職員の採用が少数になっておりますが、認定こども園への移行も含め、本年度から任期付職員を採用しております。採用された職員のほとんどは、長年、各幼稚園で非常勤職員として働いてきた方で、経験は十分に持ち合わせており、各幼稚園で問題なく勤務していただいていると感じております。</p> <p>幼児教育の一番の狙いである基本的な生活習慣を身に付けるということは、家庭の協力がなくてはならないものです。かつては職業や勤務形態などで家庭の事情にもおおまかな傾向がありましたが、現在では一人一人の子どもごとに家庭の事情がさまざまで、個々の事情に応じて対応していかなければならないことが課題であると感じています。</p> <p>必要な職員研修は実施しておりますが、任期付採用も含めて幼稚園教諭の資格を有する方が一般的に不足している現状です。各幼稚園では、例えば、市職員の産休・育休の代替に有資格を任用しようとなると、年度の途中ではかなり難しく、勤務体制を一年間、安定して整えることに各幼稚園長は苦心しております。</p>
	<b>佐藤教育長</b>	<p>基本的な生活習慣が幼児教育においてきちんと身に付いているということは、小・中学校に進んだ際に生活の基礎的な部分ができているということで、学力にも大きな影響を及ぼすことがデータ上でも出ております。市教育委員会としても、財政的な問題もありますが、十分なところまで充実させていきたいと考えております。</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>任期付職員を採用して対応しているということもありますが、ここにも記載のとおり、認定こども園化に向けた体制転換の過渡期でもあります。継続して安定した幼児教育に取り組むため、非常勤職員ではなく任期付職員として採用させていただき、しっかりと移行できる体制づくりを整えているという状況です。職員体制だけでなく、これから大きな環境の変化ということも含めて、しっかりと対応していかなければならないと私も認識しておりますので、総合教育会議においてだけでなく機会をとらえてご意見を伺っていききたいと考えております。</p> <p>小・中学校教育も含めて、ご意見をお願いします。</p>

<b>議題・ 発言</b>	<b>教育委員・ 小野寺委員</b>	幼稚園教育について、本年度から保育所型の幼稚園になり、まだ半年ですが、各幼稚園から意見や相談はありませんか。
	<b>志賀部長</b>	<p>本年度から、佐沼幼稚園・新田幼稚園・中田幼稚園・南方幼稚園の4園で保育所型の預かり保育を実施しております。夏休みも含めて保育所型の預かり保育になっており、一番出てきているのが職員の勤務体制を整えるための勤務時間の調整に関する事です。任期付職員も含めて預かり担当に配置した市職員と非常勤職員と一緒に担当していますが、市職員が産休・育休等で休みに入ると、代替職員を任用しても、残った市職員に負担が掛かることになります。</p> <p>そのほかに、幼稚園も小・中学校も同じですが、特別支援が必要な子どもが増えてきて、預かり保育の中にもそうした子どもたちが多くなっております。そうすると、専属で1人、担当する職員が必要になりますので、どうしても職員が不足してきます。先ほど申し上げましたとおり、全体的に有資格者が不足しており、支援が必要な子どもたちには有資格者でないと対応が難しく、資格の無い補助員では対応が手薄になるということもありますので、在宅の有資格者にご協力いただけるよう努めてはおりますが、そうした点の改善を検討しております。</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	小野寺委員さん、よろしいですか。それでは大久保委員さん、お願いします。
	<b>教育委員・ 大久保委員</b>	<p>特に、小・中学校において、教科でいえば算数・数学が全国平均より低いということですが、これらの教科は積み重ねでしか理解が進まないと思います。限られた時間の中で、小学校6年生卒業時にここまで理解するということになっていると思います。小学校でしっかり基礎を習得しないと、中学校に入学したとき、アンケート結果にもあるように「授業が分からない」となり、勉強する意欲が欠けてくると思います。小学校で基礎となる算数を時間を掛けてもいいので、しっかり習得させることが大切ではないかと思います。</p> <p>先日、視察研修で伺ってきましたが、15歳までにしっかり教えるということを目標に掲げれば、小学校で詰め込みのように教えなくても、最終的にここまでということを各小学校で共通認識として持っていればよいのではないかと思います。複数の小学校から1つの中学校に進学するのが登米市内では多いので、どの小学校でも6年生卒業までに教科書を習得させるという意識でいると思いますが、特に数学に関しては小学校での基礎となる算数の部分の習得が重要ではないかと思います。</p>
	<b>教育委員・ 橘委員</b>	<p>私も大久保委員と同様、算数・数学についてですが、登米市ではタブレット端末を導入して学習を進めていますが、その成果はどうかということですね。理解できれば授業は楽しくなると思います。</p> <p>先般、コミュニティ・スクールについて山形県大石田町教育委員会の取り組みを研修してきましたが、その際、大石田町の教育長さんや校長先生が述べられていたのは「つまずきの克服を手助けする」体制づくりです。どこで分からなくなってしまうのか、どこが分からないのかと</p>

議題・  
発言

教育委員・  
橘委員

ということについて、コミュニティ・スクールという地域と学校が連携した体制の中で、地域の方々にも参加いただいて改善に努めていました。教育の専門家ではない方にも支援をお願いし、放課後等の限られた時間の中で、授業で分からなかった部分や足りなかった部分を個別に補い、つまずきの克服に取り組んでいるということでした。

こうした事例を伺い、登米市の教育基本方針の大項目にも「学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進」を掲げているので、やがてすべての学校がコミュニティ・スクールを導入していきますが、機能を十分に果たしていくような「地域とともにある学校づくり」が進められていけばよいと感じました。そういった成功事例として山形県大石田町教育委員会の取り組みを研修してきましたので、良いところは大いに参考にして取り込んでいって、その後で登米市の各地域に合った制度へと充実させていけばよいと思います。

地域の皆さんも、学校の支援を通して子どもたちとかかわることにより、他人事ではないというか、自分のこととして学校運営だけでなく、それぞれの地域コミュニティの運営にも参画しているということで、コミュニティ・スクールの運営委員の意識改革にもつながったというようなお話も伺ってきました。

こうした意識付けという意味で、登米市においては、小・中学生のテレビを見る時間が長いという調査結果を前に聞いたことがあります。保護者や小・中学生本人の意識を変えることになり、家庭学習の時間の確保等を促していくようなことにもつながるのではないかと思います。既に取り組みとしては行われているはずですが、どこかで少しでも意識が変わると、大きく変化することもあるのではないかと思います。

中学生になると、先生方もそうですが、子どもたちも忙しすぎるように感じる場合があります。知・徳・体とうたっておりますので、部活動、特に運動部の活動には大いに取り組むべきことと思いますが、週末も練習試合や各種大会などで、私たちが中学生のころよりも多くなっていると感じています。そういった中で、どのようにして家庭学習の時間をつくっていくのかということを感じます。部活動やスポーツ少年団の活動などを見ていると、それで十分に勉強できる生徒もいると思いますが、中にはもう少し緩やかな生活のほうが合っている生徒もいるのではないかと思います。選択肢がもう少しあってもいいのではないかと思います。中学校によっては、必ず運動部に所属しなさいと指導され、文化部のような選択肢が無いところもあるようなので、選択ができるような環境でもいいのではないかと感じています。

教育委員・  
畠山委員

登米市の子どもたちが目標や夢を持てる学校教育を先生方には推進してほしいと思います。オリンピックの話題で、金メダルを獲得する選手は小学生のころには「将来、この競技でオリンピックの金メダルを獲得する」と目標を掲げ、頑張って練習をしていると聞きました。先生方は、もちろん基礎・基本を教えるという大切な役割があります。教育は「教える」と「育てる」ことで成り立っています。子どもを育てるという面で、個々の子どもたちの良さをみつけ、支援し励ましていただきたいと思います。学習塾等の指導者ではないので、子どもたちを育てるこ

<b>議題・ 発言</b>	<b>教育委員・ 島山委員</b>	<p>とを担っているわけですから、自分が手本になったり子どもたちの背中を押してあげたりしながら、意欲を持たせてそれが持続するような学校づくりが必要だと思います。そういう先生方も少なくないと思いますが、登米市全体の傾向として先生方は数年で勤務校が変わるので、子どもたちや保護者の皆さんはそれぞれの学校で頑張り続けるわけですが、もう少し先生方が子どもたちを支えていき、それを学校という組織として取り組んでいけば、学力向上にもつながっていくと考えます。学習機器の導入や教育環境の整備も大事ですが、心に大きな目標を持たせてあげられるような学校教育もあっていいと思います。</p> <p>さらには、学力テストの学校別の結果から、どの学校のどの科目が全国平均を上回っているというような情報が、担当部署では把握できていると思います。先生方の研修でも、市外から著名人を講師に招くばかりでなく、市内で結果を残している学校の取り組みについて身近な先生方を講師として学ぶことにより、刺激を受けて成長できるのではないかと思います。登米市の学校づくりには、そうした研修も効果があるのではないかと思います。</p>
	<b>佐藤教育長</b>	<p>ただ今、目標を持たせることについての意見がありました。子どもたちにとって一番大事なことは、教師としては物事を判断する基礎・基本をしっかり身に付けさせることが、最初ではないかと思えます。それが無ければ、目標を立てることさえできないわけです。まず、目標を立てられるような学力をしっかり身に付けさせていくことが第一だと思います。次には、目標に向けて、子どもたちがいろいろな活動を通して実際に知識・技能を生かし、いろいろな課題を自分で見つけて判断し、表現するということが、初めて知識が生かされてくると思えます。</p> <p>まずは、基礎・基本となることを学習指導要領に基づいてしっかりと指導していき、一人一人の子どもたちが目標を自分で見つけ出せるような力をつけさせることが基本になると思えます。そのために、今後は子どもたちが聞くだけの授業ではなく、子どもたちが自ら積極的にかかわっていく授業というものも、工夫していかなければならないと考えています。既に、新しい学習指導要領の中にそういったことがどんどん組み込まれてきています。もちろん、今でも先生方は取り組んでいるのですが、さらに充実させることにより、一人一人の子どもたちが自分で考え、判断し、行動し、表現できるように育てていかなければなりません。そういう教育ができる先生方を養成していくことが必要と考えています。</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>大久保委員さんと橋委員さんから質問された算数・数学の基礎力について、学力テストの結果とその分析を担当においては既に行っていると思いますが、それを受けて現場ではどのような工夫を検討・実施しているか、説明してください。</p>
	<b>菊活き生き 学校支援室 長</b>	<p>算数・数学においても、例えば計算や図形など、さまざまな領域があります。授業の中で、子どもたちが意欲的に取り組んでいるのは、タブレットを用いた学習です。そのほかに、ICT機器として登米市ではデジタル教科書を取り入れています。平面の動かない図形を画面の中で動</p>

<b>議題・ 発言</b>	<b>菊活き生き 学校支援室 長</b>	<p>かしていく中で理解を深めていくような取り組みを進めております。</p> <p>さらに、算数・数学を担当する先生方の研修ということでは、本年度から登米市教育研究所において算数に特化した研修会を増やしました。</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>算数・数学の全体となると論点が見えにくいので、まずは基礎学力の部分で欠けている部分はどこで、それについてどのような改善策に取り組んでいるのかを説明してください。例えば、「つまずきの克服」という意味では、小学1年生の算数における「足し算・引き算」のような部分をきちんと身に付けていくことで最初のつまずきをできるだけなくしてあげて、子どもたちに「算数が好き」という感覚を持たせられれば、意欲がわいてきて授業を吸収する力も出てくるのではないかと思います。そうした工夫というものがなされているのでしょうか。</p> <p>学年が進めば分野ごとに分かれていきますが、算数で最も基礎となることは計算力だと思います。小学1年生・2年生であれば、まず「四則計算」を反復練習することにより、きちんと習得させることを主眼に置き、次のステップではどのようにするか工夫していくことが教育の現場できちんと行われているのだろうかと感じているところです。</p>
	<b>菊活き生き 学校支援室 長</b>	<p>先生方は、学習指導要領に基づいて教科書やさまざまな資料を使い、子どもたちの意欲を高め、子どもたちの心に火を付けるような指導を進めております。</p> <p>小学校の算数・中学校の数学と具体的にご指摘をいただいておりますが、全国との比較で小学校の算数を分析した場合、それほど大きな差はないと考えております。学力については、基本的には教科書の内容をきちんと身に付けさせることが本来の姿なので、全国平均との比較だけで考えてよいのかという見方もあると思いますが、少なくとも全国平均と比較して小学校の算数ではまだ大きな差はないととらえています。それだけ先生方は四則計算や図形など、それぞれの分野でしっかり指導しており、家庭学習にもしっかり取り組ませていると認識しております。登米市の子どもたちで全国平均を下回っているのは、数学的な思考力です。考える力が不足しているということになり、基礎的な部分の理解とか読解力の不足が考えられます。このことは、算数・数学だけでなく、その他の教科の指導につきましても、力を入れていく必要があると思います。</p> <p>中学校では、全国平均との差が大きくなりますが、先ほど申し上げましたように、学校以外の学習時間について課題があるのではないかと考えております。子どもたちの家庭学習への取り組み方、家庭学習に取り組ませる先生方の意識についても課題があるのではないかと考えています。</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>例えば、「分かる授業」とよく言われますが、それは子どもにとって「分かる授業」になりますね。この場合の「分かる」ということは、別な視点でいえば「学び」と「学ぶ」の違いではないかと思います。「学び」は教わる学習のことで、「学ぶ」は自分から動いて獲得する学習ではないかと思います。先生方の「教えなければならない」という意識も</p>

<b>議題・ 発言</b>	<b>議長・布施 市長</b>	<p>分かりますが、例えば、授業でタブレットを使う場合、何を狙いとするのかということが問われるわけです。タブレットを使うことで子どもたちが興味を示すという意味では、意欲を持たせるきっかけになると思いますが、それは玩具を与えられたとき、最初は興味を持つということと同じだと思います。きっかけや入口はそうであったとしても、そこから先でどのような使い方をさせていくのかが大事になると思います。</p> <p>さまざまな学校の授業において、子どもたち同士でディスカッションして答えを見つけ出そうとするという学習が増えているように言われています。学習指導要領の中で教えなければならないとされている項目について、先生方の意識として「それを教えなければならない」ということが先に立ってしまっているような印象を受けることがあります。</p> <p>学校の中で、より主体的な学びを進めるための工夫が必要なのではないかと思います。例えば、学習補助教材でもいろいろなものがあります。そういう教材を使って授業をした先生の方が、子どもたちの理解力が遥かに高くなっているということであれば、当然、それを参考にして授業をすべきであると思います。</p> <p>あるいは、畠山委員が述べられたように、先生から子どもたちへの投げ掛け方であったり、同じことを教えるにしても、どんな工夫をしているかによって子どもたちの理解力に差が生じているとすれば、検証が必要であると思います。</p>
	<b>教育委員・ 畠山委員</b>	<p>市内では、教科や学校によって、あるいは指導者によって、全国平均以上の成績を残している例はありますか。</p>
	<b>菊活き生き 学校支援室 長</b>	<p>全国平均以上の成績を残している子どもたちはおります。学校の数も多いので、学校間の格差はあります。</p>
	<b>佐藤教育長</b>	<p>小・中学校長の面談を中間評価ということで実施していますが、それぞれの校長先生から出てくる話題で、先生によって、特に中学校では教科ごとに、特定の先生に教えられると成績が目に見えて上がってくる、平均点で10点以上も向上するといった個々の先生方に関する評価も報告されます。引き続き、次の学年も担当させないようにして、学年間のバランスを調整しながら、全体的な学力向上に努めているという例も報告されています。</p>
	<b>教育委員・ 小野寺委員</b>	<p>コミュニティ・スクール関係で視察した山形県大石田町では、行かせたい学校づくりを目標にしていたのですが、子どもたちが行きたい学校は先生方の教師力とか人間力に左右され、あるいは慕われる先生がいる学校だと思います。勉強が苦手だったのに、この先生になったら点数が上がったというようなことがあると思います。先生方が教師力とか人間力を向上させて慕われるようになれば、子どもたちもついていくのではないかと感じています。</p>
	<b>議長・布施</b>	<p>教育長が述べたことは、平準化を図るということ意味では大切なこと</p>

<b>議題・ 発言</b>	<b>市長</b>	<p>ですが、まずは底上げを図ることがないと、大きな格差につながってしまうのではないかと思います。</p> <p>中学校になると難しいのかもしれませんが、小学校の時点だと、どこかの学年で良い先生に担任をされたというだけで、次の学年に進んだとき、その先生が同じ学校にいてときどき声掛けをしてもらっただけでも、ものすごく刺激になると思います。例えば、4年生から5年生に進級した児童に「5年生になってどうだ。勉強は難しくなったか。去年、あれだけ頑張ったんだから、5年生になっても頑張れ」というようにちょっと声を掛けられるだけで、モチベーションが上がるようなこともあると思います。</p> <p>人は感情に左右されるので、気持ちが前向きになるだけでも、ずいぶん考え方が変わってくるものですから、先生方の指導力がどうなのかということもあわせて考えながら、課題として検証に取り組んでいただきたいと思いますし、そうした面からの指導の在り方については、今後も工夫の余地があると思います。</p> <p>また、ICTの部分についても、その成果として子どもたちが意欲を持って取り組んでいるということだけでは、成果とは言えないと思います。だからといって、すぐにテストの点数を上げられるわけでもありませんので、先ほども申し上げましたように「学び」から「学ぶ」に移行させるためのツールとして、どのような使い方ができるのか、検討が必要だと思います。使用するソフトについて、制作会社が納入したものを使うという視点ではなく、自分たちがどのような使い方をしたいのか、制作会社にリクエストしていくような視点で取り組まないと、先生方も使いきれないし、子どもたちのタブレットに対する興味・関心も失われてくる可能性があると思います。</p>
	<b>教育委員・ 畠山委員</b>	<p>小・中学校については10項目が掲げられていますが、学校教育はこの(1)の項目に言い尽くされていると思います。達成することによって、それ以降の9項目もスムーズに進められると思います。成就感や達成感の得られる「分かる授業」を目指した学習指導の充実について、平成29年度には徹底的に推進していただきたいと思います。</p> <p>中学生対象のアンケートで「安心できる」と応えている生徒が、全体の3分の1ほどです。毎日通学している学校に対して、生徒たちが胸を張って「安心できる」と言えるようでない、分かる授業はできないと思います。そのことは保護者が求める「信頼する学校」にもつながっていくと思います。</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>学力向上の各項目については、よろしいですか。取り組むべき項目が多いので、議論は尽きないところですが、一つ言えることは、一転突破というわけではありませんが、取り組むべき課題が多過ぎると、どこに集中したらいいか分からなくなるものなので、何か一つについて重点的にしっかりと取り組むことも大事なのではないかと思います。そのためにも、内容の充実や評価・検証というものが大切になると思います。</p> <p>続いて、学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進に関してですが、現在もコミュニティ・スクールの取り組みも含</p>

**議題・  
発言**

めて推進しておりますし、委員の皆さんも先日、大石田町の状況も視察研修されております。私としても、コミュニティ・スクールの取り組みについては十分に意を用いてまいりたいと考えております。教育委員会として取り組んでいただいている内容がほとんどですが、市長部局との連携・強化が必要なところがあれば、教育部局として提案・提言をお願いします。

**志賀部長**

昨日、登米市社会教育委員会議が開かれ、その中で「すべての公民館に指定管理が導入されているが、企画部で取り組んでいる地域づくりの部門が入ってきている。業務が行われている公民館には、公民館の職員と集落支援員が一緒にいるので、指定管理は公民館としてスタートしたのに地域づくりが後から追加され、実際に現場で働いている人たちは、コミュニティとしての地域づくり活動が主体なのか、公民館としての活動が主体なのか、分からなくなっている。現場の公民館に責任者として勤務しているのは館長さんなので、地域づくりと公民館活動が混在している現状やそうした業務の進め方を市としてどのように考えているのか」と、提言がありました。市長部局と連携して取り組まなければならないので、公民館の業務の中でいろいろな課題があるとすれば、それを伺い、市長部局と教育部局が連携して改善しますと回答しています。

私たちとしても、常に現場がどのような状況で、その中にどのような課題があるかということを常に把握しておかなければならないと感じました。地域における実際の地域づくりと公民館活動の境目は、簡単には線引きできなくなってきました。そうした現状で、双方の連携を進めていくのが、職員の役割と思っています。

**議長・布施  
市長**

公民館という施設で考えると社会教育の場というだけの位置付けになってしまいますので、さまざまな課題が生じているのだと思います。中田町域においては、ふれあいセンターとして運営されていますが、社会教育施設は無いとは言いながら、ふれあいセンターにおいて社会教育活動を担っているというような状況もありますので、そういったことも踏まえながら、市長部局と教育部局とが連携し、あるいは検証ということでは総合教育会議や教育委員会議、社会教育委員会議をはじめとする各種会議の中で、まずはご意見をいただく場を設けていくことが大切ではないかと思います。執行部だけで決められるものではありませんので、社会教育委員会議での提言を受けて登米市としてどのようにしていくかについて、協議が必要になってくると思います。

**教育委員・  
畠山委員**

地域の例ですが、米川公民館では、館長と公民館職員は事務処理専任のような立場で、米川地域振興会が中心になって計画を立案し、計画に基づいて館長と公民館職員が募集チラシなどで周知していきます。自主活動団体が14団体ほど地域振興会に加盟しているので、各団体の皆さんが自主的に参画して当日の事業運営に当たっています。とても活発に活動しています。

**志賀部長**

昨日の社会教育委員会議では、公民館ごとに格差があり過ぎるという

<b>議題・ 発言</b>	<b>志賀部長</b>	<p>指摘もいただきました。地域が一体となって事業運営等に参画して公民館活動を盛り上げている地域があれば、市職員OBが公民館長に雇用されている地域の中には職員に任せきりで館長や職員の負担が過重になっている地域もあり、集落支援員も含めた職員の勤務状況や事業実施状況等を調査し、処遇改善と併せて検討してはどうかという意見もいただきました。</p>
<b>議長・布施 市長</b>	<b>議長・布施 市長</b>	<p>公民館の状況等も調査・検討は必要ですが、基本的な方向性としてこのまま進めていくことが望ましいのか、共通のコンセンサスをもって対処していかないと、いつまでも変わらないということになってしまうので、整理していく場の設定について準備をお願いします。</p> <p>学校教育につきましてはここまでとし、続いて社会教育につきまして全体的に皆さんからご意見をお願いします。特に、社会教育の現状を踏まえて、課題等があればご提言をお願いします。</p>
<b>教育委員・ 島山委員</b>	<b>教育委員・ 島山委員</b>	<p>文部科学省で「子ども・若者育成支援施策」を推進しています。15歳までは義務教育の対象であり、市町村で支援ができます。中学校卒業後は、高校・職場へと進むだけでなく、消防団や趣味のグループなど地域単位のさまざまな団体にも加入することができます。学校や職場だけでなく、各種団体とも連携をしながら、登米市の未来を担う若い皆さんを健全に育成する活動も必要ではないかと感じています。</p> <p>市内には青年団体が4団体、活動を続けていると聞いています。県内だけでなく全国的にも青年の地域離れが進んでいますが、錦織地域のある地区では、町内会を青年部・壮年部・老年部の3部制とし、地域の活性化に努めているということです。小学生から町内会の一員として歓迎するとともに、若者を地域の活動に引き込んでいくような施策に、今後は市長部局も教育委員会も一緒になって取り組んでいかなければならないと思います。</p>
<b>議長・布施 市長</b>	<b>議長・布施 市長</b>	<p>社会教育の「心豊かな生活に向けた生涯学習の充実」、「3 子どもの創造性と自主性を育む地域教育力の向上」、「(2) 学校、家庭、地域の連携強化」の項目が若者の地域参加に結びつく契機になるのではないかと思います。</p>
<b>教育委員・ 大久保委員</b>	<b>教育委員・ 大久保委員</b>	<p>自分たちの住む地域は自分たちが自ら創っていくという主体性の確立が、一番大切な部分ではないかと思います。地域づくりは行政が担うものではなく、自らが作り上げるという考え方を育む人づくりが必要であると思います。時代が移り変わる中で継承されてきた部分が、現在では希薄になってきたのではないかと思います。そういう意味では、市外から講師を招き、受講の対象を若者中心とした地域づくりに関する学習の機会が求められていると思います。</p>
<b>議長・布施 市長</b>	<b>議長・布施 市長</b>	<p>地域づくり計画策定の際には、若い皆さんが結構参加していても、実行段階になると、中心的に活躍されるのは年配の皆さんが多くなって若い皆さんの参加が減少していく傾向にある地域もあると聞いておりま</p>

<p><b>議題・ 発言</b></p>	<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p>す。計画策定の段階で参画していた皆さんが、一緒にかかわっていけるような環境づくりのようなことも考えていかなければならないと思います。</p>
<p><b>教育委員・ 橋委員</b></p>	<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p>事前配布資料の市長の考え方の中に、社会教育の分野で、フリーに親子が交わるような野外体験施設などが市内にあると楽しめるという記載がありました。以前、仙台市の沿岸地域に子どもたちが遊べる広場があり、自由に子どもたちが過ごせる場所が設けられ、さまざまな道具が用意され、少ないながら遊具等も配置されていました。野外体験ができる施設として長沼フートピア公園などにプラスアルファが付加され、子どもたちがもっと長い時間を過ごせるような施設になればよいのではないかと思います。子どもたちだけでなく、幅広い年代で野外体験活動ができる公園になれば、市民の交流が広がるきっかけにもなると感じました。</p>
<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p><b>議長・布施 市長</b></p>	<p>ご指摘の野外体験施設の実例ですが、山形県東根市にあります。国道沿いの道の駅の向かい側にあり、子どもたちが泥んこ体験をできるようなスペースも備えている広い施設で、子どもたちが野外でおもちゃなどを使うことなく自由に遊べる環境が整備されています。施設の運営は、NPO法人が担っているようでした。</p> <p>東根市には市役所の近くにもさくらんぼタントクルセンターという施設があり、こちらは屋内で子どもたちが自由に遊びくつろげる場所になっています。屋内で子どもたちが自由に遊べる場所となると、登米市内や周辺には見られませんが、仙台市近郊だとボールプールのあるファストフード店などがありますが、そのもっと大規模な施設です。</p> <p>特に、子ども向けの屋外施設では遊具が無いと遊べないという先入観を持ってしまいましたが、そうではなくて子どもたちの創造力とか橋委員のおっしゃるようないろいろな道具を使って時間を過ごせるというような施設だと、決まり切った形もないと思うので、いろいろな工夫の中で考えてみたいと思っています。既存の環境の中に設置できるのか、あるいはプラスアルファの効果を考えてさまざまな設備を整えていけるのか、考えてみてもいいと思い、事前配布資料に記載しました。</p> <p>施設の設置を進める際に、例えば、各町域にそれぞれ公園があったほうがいいということで整備しても、なかなか公園だけでは子どもが集まらないという状況もありますので、自由に遊べる場所またはプラスアルファの効果を期待できる環境というものを考えてもいいと思います。</p> <p>登米市は、これだけ自然に恵まれていて、山があり川があるのですから、体験型施設の整備に向いているのではないかと考え、資料に記載いたしました。</p> <p>社会教育の分野でも、いろいろな施設整備の可能性があると思います。公民館、児童館、学校、市役所庁舎、体育館などの公共施設というものは、地域にいろいろな影響を与えたいと思います。今後、公共施設についていろいろな計画をまとめていく中で、地域に効果を十分に波及させることができるかという視点を持つべきではないかと思います。</p> <p>施設の設置目的は、当然、重視しなければなりません。しかしながら、</p>

議題・  
発言

議長・布施  
市長

施設が単体で一つだけ整備された場合、設置目的は発揮できても、地域としての賑わいの減少や過疎化といった課題には対応が難しいと思います。複数の公共施設を集めるとか複合化することで、相乗効果によって賑わいを作り出すとか、人が集まりやすい環境として整備することで出合いや交流の場を創出することにつながり、施設の単独設置では得られない効果を生むことができるかもしれません。そうした視点を含めた上で、これからの公共施設整備を考えていくことが必要ではないかと思えます。このことは、国土交通省においても公共施設に係る活用の視点の中でそうした方向性が示されておりますので、これからしっかりと考えていきたいと思えます。

ある施設を設置するとき、土地の確保を一番に考えて建設し、次に必要性が生じた施設についても土地の確保の視点から別の場所に建設していき、ばらばらに設置していったのでは相乗効果を発現できません。

ただし、それぞれの施設を何も整備されていなかった別な場所にまとめて建設したとすれば、施設相互の相乗効果は発揮できるかもしれませんが、そのエリアが限定的に活性化されるだけで、地域全体としては賑わいを失っていく可能性があります。

7月29日に開館した青森県つがる市立図書館に開館の翌日、行ってきました。大型ショッピングモール内で、土曜日ということもあり、かなりの混雑を予想していましたが、図書館は混み合ってはいませんでした。学校が夏休みのためかとも思いましたが、大型ショッピングモール内には人が出ていました。ここには、ほかにシネコンや市役所の出張所もあり、1カ所ですべての用件が賄えるくらい充実していました。ショッピングモールを出て市役所に向かいながら既存の商店街を見ていくと、シャッター通りというような状態でした。人が集まる大型ショッピングモール内だから、図書館を設置することにしたものと思えます。大型ショッピングモールにとっては良いことだと思いますが、全体の活性化という意味ではどうなのでしょう。大型ショッピングモールや図書館へのアクセスを向上させるために、バス路線が整備されていくようなことになれば、ますます特定のエリアだけが賑わい、中心市街地がまったくなくなってしまう恐れがあるのではないかと感じました。市役所は、大型ショッピングモールとは逆側に位置し、ある程度の市街地を形成してはいましたが、人はほとんど出ていませんでした。

やはり、賑わい創生をどうするのかという視点を、公共施設も一定程度、担っていく必要があると思えます。このことは、登米市として、ある特定のエリアに拠点施設をまとめるということではなく、各町域単位でも、小学校、中学校、公民館、こども園、介護福祉施設などを全部集約するというものではありません。集約する必要性が生じたときに、地域への効果とか賑わい創生といった視点を持ちながら、これからは取り組んでいくと、それぞれの地域の中に一定の利便性が確保されたエリアがあることにより、安心して定住していただける環境を提供できるのではないかと思えます。

また、社会教育の中では、既存施設を有効に活用できる環境を整え、施設の持つ特性を生かすことが大切だと思います。老朽化により維持管理の難しい施設もありますが、抜本的な部分で難しいという場合を

**議題・  
発言**

**議長・布施  
市長**

除き、有効活用を意識していくことが必要ではないかと思ひます。

例えば、閉校した校舎の活用に関しても、すべてを地域に開放することになると、地域の負担も大きくなり管理コストもかさむということになると思ひますが、ある程度、間仕切りなども検討し、活用について地域に協力を求めていくような働き掛けも必要ではないかと思ひます。そうすることによって、地域の皆さんの側にも、施設をどうするかという知恵や工夫が生まれてくると思ひます。

生涯学習についてですが、日本においては、20歳から25歳までの知識や文化のレベルはかなり高いということですが、その後の年代ではほとんど向上が見られないということでした。例えば、アメリカなどでは、20歳から25歳までのレベルはそれほど高くはないものの、その後の年代で向上していき、高齢者世代ではとても高くなっているそうです。社会性や宗教の面などにより、成人になってからも学び続けるような土壌が育まれていると思ひます。それにしても、日本における生涯学習という部分では、成人になってからも本当に学ぶ必要性があると感じています。

さらに、趣味の分野などさまざまな活動がありますが、公共性を養うような取り組みも必要ではないかと思ひます。公民館などの公共施設の利用を無料化していますが、それは活動を振興する場合は必要ですが、無料での利用を求めるだけの関係になってしまうのではなく、施設管理などに協力をお願いするような部分があってもいいのではないかと思ひます。例えば、使用後にはきちんと清掃していただくとか、四半期ごとに施設の周囲の除草やごみ拾いに協力いただくといったことも、今後は必要なのではないかと思ひます。

例えば、公民館に指定管理者制度を導入していますが、地域の皆さんに施設管理への協力をいただくことによって、指定管理料の中の施設維持管理に関する経費が節約でき、事業経費として活用できることになるかもしれません。そうした工夫の余地のある部分への市民参加を求め、地域とかかわりを持ちながら、限られた予算を有効に活用する中で財源を生み出していく取り組みも、考えられるのではないかと思ひます。

さまざまな分野での活動が活発になるような支援を市長部局と教育部局が一緒に行っていきたいと考えておりますので、皆さんからもご提言をお願いします。

今回の会議は「教育行政の方向性について」ということで、平成29年度の教育基本方針の整理に向けてご意見をいただきましたが、登米市教育基本方針については、大きな状況の変化等がないかぎり、この内容で取り組んでいくこととしてよろしいですか。

「はい」の声あり

**議長・布施  
市長**

それでは、教育基本方針については、学校教育の2つの大きな柱、社会教育の3つの大きな柱を現行どおりとし、しっかりと取り組みを求めることで決定させていただきます。

なお、特に、学校教育の部分では多くの質問や意見が出されましたので、指摘された項目については、その内容をしっかりと検証しながら取

<b>議題・ 発言</b>	<b>議長・布施 市長</b>	<p>り組みを進めていただきたいということで、総合教育会議から事務局に申し入れをさせていただきたいと思います。これでよろしいですか。</p>
		<p>「はい」の声あり</p>
	<b>議長・布施 市長</b>	<p>それでは、以上をもちまして、議題につきましては終了とさせていただきます。大変ご苦勞様でした。</p>
	<b>司会</b>	<p>それでは、以上をもちまして、第4回登米市総合教育会議を終了させていただきます。皆様、大変ご苦勞様でした。</p>